

令和7（2025）年度栃木県職員（一般任期付職員）採用選考要領

1 採用予定人員及び職務内容等

- (1) 採用分野：歯科保健医療業務
- (2) 採用職種：歯科医師
- (3) 採用予定人員：課長補佐級 1名
- (4) 任期：12月（令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで）
- (5) 職務内容：栃木県衛生福祉大学校歯科技術学部長として、歯科医師の知見を活かして、歯科衛生士及び歯科技工士の国家試験合格に向けて、専任教員等を指揮し、歯科技術学部の所掌事務（授業及び実習を含む。）を行う。

2 受験資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 歯科医師免許を有し、歯科衛生士及び歯科技工士の養成施設において専任教員の経験を有する人
※最終合格後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただくが、職務経歴等が確認できない場合は採用されないことがある。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれにも該当しない人
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ② 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法及び内容

選考区分	種目	内容
第一次選考	書類審査	提出された申込書及び応募理由書に基づき、受験資格の有無、経歴及び実績、業務における専門的知識経験などについて審査する。
第二次選考	個別面接	業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による個別面接を行う。

4 勤務条件等

- (1) 給与：給料月額は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の規定に基づき、学歴・職歴等を勘案し決定する。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等を支給する。
- (2) 勤務時間：8時30分～17時15分（月～金）
- (3) 休日休暇：職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の規定に基づき、年次有給休暇・傷病休暇・特別休暇を付与する。
- (4) 服務：任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定を適用する。
- (5) 年金・健康保険：任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入する。

5 提出書類

(1) 提出書類

- ① 栃木県職員（一般任期付職員）採用選考申込書（様式第1号）
- ② 応募理由書（任意様式 1,000字以内。これまでの専任教員としての実績等についても記載すること。）
- ③ 歯科医師免許の写し（受験資格（1）に係るもの。）

(2) 提出先

経営管理部人事課人事担当

(3) 受付期間

令和7年12月10日（水）～12月23日（火）

6 応募先・問合せ先

栃木県経営管理部人事課人事担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

電話 028-623-2038

Email : jinjika-saiyou@pref.tochigi.lg.jp